

食の商品開発補助金

事前相談期間：令和6年4月19日（金）～5月31日（金）

補助金申請期間：令和6年6月3日（月）～6月28日（金）

※補助金申請には事前相談が必須となります。

新潟市内食品製造業者または6次産業化を目指す
農業者等が行う商品開発・改良の取り組みを支援します！

※店内飲食メニュー開発・改良は対象になりません。

《補助額・補助率・補助対象分野》

補助上限額 **100万円**

補助率 **2/3以内**

補助対象分野

輸出・インバウンド・冷凍・サステナビリティ・
防災・フードテック・6次産業化・発酵

のいずれかに関連する商品開発・改良

《事業例・補助対象経費》

こんな方にオススメです！

売上アップを目指して新商品を開発したい！
ターゲットに対応した商品に改良したい！
海外やトレンドに沿った新商品を開発したい！

事前相談は
の申込み
こちら



こんなことに使えます！～補助対象経費

原材料費／外注・委託費／デザイン費／販促費／旅費／
機械装置（リース・レンタルのみ）・加工費／その他経費

※詳細は募集要項をご確認ください。

内容募集
しや項は
詳細要
ち



《お問い合わせ》

公益財団法人 新潟市産業振興財団 ビジネス支援センター

〒951-8061 新潟市中央区西堀通6-866 NEXT21 12階

TEL 025-226-0550

info@niigata-ipc.or.jp

事業名称	食の商品開発補助金	
補助対象者	以下の①～③のすべてを満たすことが必要です。 ①新潟市内に本社又は商品の開発・改良を行う事業所を有する中小企業者 ②新潟市税の未納が無い者 ③募集要項記載【別表2】の①から④に掲げるいずれにも該当しない者	
補助対象事業	以下の①から⑥の要件を全て満たす事業が対象となります。 ①自社製品（流通可能な加工食品・飲料）の開発・改良の取り組みであること。 ただし、店内飲食メニュー開発・改良は除く。 ②開発・改良した商品（試作中のものを含む）の評価をバイヤーまたは最終消費者から受けること。 ③事前相談申込期間内に事前相談の申込みを行い実施すること。 ④「輸出・インバウンド・冷凍・サステナビリティ・防災・フードテック・6次産業化・発酵」に関連する商品開発・改良。 ⑤補助対象事業が、補助対象期間内に完了すること。 ⑥以下に該当しないこと。 ア 本事業期間内に、同一の内容で国（独立行政法人を含む）、地方自治体または他の団体から補助金等の交付その他助成を受けている、または受けることが決まっているもの イ 事業内容が射幸心をそそるおそれがある、公の秩序もしくは善良の風俗を害することとなるおそれがある、公的な支援を行うことが適当でないと思われるもの	
補助内容	補助率	補助対象経費の3分の2以内
	補助上限額	100万円
	補助対象期間	交付申請日から令和7年2月28日（金）まで
補助対象分野	「輸出・インバウンド・冷凍・サステナビリティ・防災・フードテック・6次産業化・発酵」のいずれかに関連する商品開発・改良	
補助対象経費	ア 原材料費 イ 外注・委託費 ウ デザイン費 エ 販促費 オ 機械装置（リース・レンタルのみ）・加工費 カ 旅費 キ その他の経費 ※詳細は募集要項をご確認ください	
募集期間	事前相談期間：令和6年4月19日（金）～5月31日（金） 補助金申請期間：令和6年6月3日（月）～6月28日（金）午後5時30分 ※事前相談を行わないと補助金申請はできませんのでご注意ください。 ※期間内に事前相談の申込みを行ったが、5月31日（金）までの事前相談の実施が困難と新潟IPC財団事務局が認めた場合、6月14日（金）までに事前相談を実施すれば、補助金の申請対象として認める。	
事業の主な流れ	<pre> graph LR A[事前ヒアリング 事前相談・補助金申請] --> B[事業プレゼン 審査] B --> C[中間ヒアリング 交付決定] C --> D[成果プレゼン 実績報告/報告会] D --> E[補助金交付] subgraph "事業期間 (申請日以降が対象)" B C D end </pre>	

《 お問い合わせ 》